

子どもプレイハウス利用のご案内

令和6年度子どもプレイハウス入所希望者を募集いたします。

現在子どもプレイハウスに入所している児童も、
新年度も継続して利用する場合には申込みが必要です。

<子どもプレイハウス概要>

子どもプレイハウスは、仕事等の理由により放課後等に保護者がいないご家庭の児童をお預かりし、安全な環境で集団活動を行う放課後児童クラブです。

対 象 小学1年生から小学6年生までの児童で、1ヵ月15日以上かつ連続して2ヵ月以上、共働き等により保護者が家庭にいない児童。

開 設 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間
学校登校日は下校時から午後6時まで
土曜日及び長期休業期間等は午前8時から午後6時まで
※午後6時から午後7時までは延長保育となり、別途利用料が発生します。

休 所 日曜日、国民の祝日、年末年始期間（12月29日～1月3日まで）、悪天候や感染症の流行などによる臨時休校日、学校行事のある土曜日

費 用

子どもプレイハウス保育料	月額	2,000円
子どもプレイハウス保護者会費	月額	2,000円
スポーツ安全保険加入料	年額	800円
延長保育利用料（利用時のみ）	1回	300円（月額上限 2,000円）



定 員 当別子どもプレイハウス（とうべつ学園内） 100名
西当別子どもプレイハウス（西当別小学校内） 100名

入所申込書類配布及び受付期間

- 書類配布：令和6年1月18日（木）から
- 配布場所：ゆとろ（子育てサポート係）、各子どもプレイハウス、町HP（ダウンロード）
- 受付期間：令和6年2月1日（木）から2月29日（木）まで
※入所手続きに時間がかかるため、受付期間後の申込みについては4月1日（月）入所に間に合わない可能性があります。受付期間内のお申込みをお願いいたします。

入所申込書類提出先

- ゆとろ（子育てサポート係）：月～金曜日（8時45分～17時15分、休日除く）
- 子どもプレイハウス：月曜日～土曜日（子どもプレイハウス開設時間内）
※入所申込書に必要事項を記入の上、雇用証明書等の必要書類と保険料800円を添えて上記までお申込みください。
※年度途中からのご利用については事前にお問合せ願います。

提出書類

- (1) 子どもプレイハウス入所申込書
- (2) 子どもプレイハウス児童健康調査書
- (3) 勤務の状況などを証明する書類（保護者 1 名につき以下の①～④のいずれか 1 点）
 - ① 雇用（雇用予定）証明書
 - ② 自営業申出書
 - ③ 家庭内職申出書
 - ④ 入所が必要だと証明できる書類等
（例：保護者入院により児童を家庭で保育できない場合→医師の診断書等）
- (4) 延長保育利用申込書（利用が見込まれる方のみ）（申込みだけでは利用料はかかりません）
 - 注 1 雇用証明書等は、保護者全員分を提出してください。
 - 注 2 入所後に勤務先の変更など雇用条件等が変わった場合は、雇用証明書等を再度提出してください。
 - 注 3 兄弟姉妹が既に保育所等に入所の申込みをしており、雇用証明書等を提出している場合は、その書類の写しを提出書類として代用する事が出来ます。希望される方は、入所申込書表面下部の備考欄にその旨を記入して下さい。
 - 注 4 入所の際は、スポーツ安全保険への加入が条件となります。
 - 注 5 提出書類の様式は、町 HP（下記二次元コード）よりダウンロードできます。
《子どもプレイハウスのページ》



その他

- (1) スポーツ安全保険
 - ① 加入料：800 円
 - ② 補償期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
（年度途中の場合は加入手続日の翌日から補償開始）

(2) ファミリー・サポートシステムについて

プレイハウス利用の有無にかかわらず、就業等、様々な理由により「児童の保育」「小学校等への送迎」等の支援が必要な場合、保護者に代わって保育及び送迎を援助する子育て支援事業です。プレイハウス開設時間外（19 時以降など）の利用もできますのでお問合せください。詳しくは下記二次元コードをご覧ください。

- 注 1 事前登録が必要です。（登録は無料）
- 注 2 対象：0 歳～小学 6 年生
- 注 3 利用料金がかかります。

《ファミリー・サポートシステムのページ》



＜問合せ＞

当別子どもプレイハウス：☎0133-23-2613
西当別子どもプレイハウス：☎0133-26-2154
教育委員会子ども未来課子育てサポート係：☎0133-25-2658

